

# Alternative Systems Study Bulletin

第13巻第6号

(2006年2月15日)

---

フリーター・ニート・引きこもりの生産システム(上)

アリストテレスの実体論(上)

—実体論の研究(第5回)—

後記

---

編集 境 毅

連絡先 〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱 169 号 貿易研究会

ホームページ <http://homepage1.nifty.com/office-ebara/>

メール [kyw04500@nifty.ne.jp](mailto:kyw04500@nifty.ne.jp)

会費 正会員 : 年間 1口 10万円

賛助会員 : 年間 1口 3万円

購読会員 : 年間 1口 1万円

振込先 口座名 : 資本論研究会

(郵便振替) 口座番号 : 01090-5-67283

## フリーター・ニート・引きこもりの生産システム（上）

はじめに

ニートという言葉が氾濫し、今若者対策が政府やマスコミの注目を集めています。しかし、引きこもりの若者たちのサポートにかかわってきた人々からすれば、あまり的を得た議論や施策がなされているとは思われません。その原因の一つは、フリーターやニートが生産されている社会・経済システムについての注目がなされていないことによるのではないのでしょうか。これらの若者たちがシステム的に生産されていなければ、問題は解決していくでしょう。そして、生産システムが続いているならば、これを是正する必要があります。このような観点から、社会・経済システムについての分析を試みてみましょう。

### 第一章 フリーター・ニート・引きこもり

#### 1) 言葉の解説

システムの分析に移る前に、言葉についての解説が必要でしょう。引きこもりについては、精神科医の斎藤環がその著『社会的ひきこもり』（PHP 新書）で与えたものが今でも有効でしょう。それによれば、「20代後半までに問題化し、6ヶ月以上自宅にひきこもって社会参加しない状態が持続しており、ほかの精神障害がその第一の原因とは考えにくいもの」（25頁）で、現在ではニートに含まれるものとみなされています。

これに対してニートが日本で使われ始めたのは新しいのですが、その起源は、ニュースタート事務局代表の二神能基が書いた『希望のニート』（東洋経済）（22頁）の紹介によれば、1997年にイギリスブレア政権が造語したもので、**Not in Education, Employment or Training** を略して、**NEET** という言葉が使われたのです。これは翻訳すれば、学業にも職業にも職業訓練にもついていない人たちということになります。

二神によれば、イギリスの定義と日本の定義とでは内容が異なっていて、ヨーロッパでは若年失業対策が取り組まれており、その一環としてその施策の対象について名づけた事から、フリーター、失業者、無業の若者を指しています。しかし「日本では

フリーターや失業者は働く意欲があるという理由で除かれ、15歳から34歳までの純粋な無業者だけをニートと」(23頁)呼んでいるのです。

そしてフリーターは、いまでは正社員にはならず、働く場を転々としている若者、というイメージですが、このイメージも時代と共に変わってきています。80年代末のバブル経済のころには、自分でやりたいことをするために、正社員の道を捨てて、自由な時間を確保しているというイメージでしたが、今では正社員の道は閉ざされていて、仕方なくフリーターになっているというニュアンスではないでしょうか。

## 2) 引きこもりの特徴

個々人で千差万別であると言うことが、接している人たちの感想です。共通項としては比較的裕福な家庭で(そうでないところも部屋もない)、親に上昇思考でもって育てられた子どもに多いといわれているのですが、親子関係のあり方に因果関係を見つけるのは難しいといわれています。

状態としては、一寸休んで考える期間ということ、思春期には誰にもあるものが、長期化し、そうすることで悪循環に陥って自力で解決できなくなっているというものでしょう。心理的葛藤がなければ放置していてもいいが葛藤により神経症(人格障害)や精神障害に移行する恐れがあるとされています。

## 3) ニートの特徴

フリーター、ニート、引きこもりはつながったものとして捉えるべきです。もともと引きこもりは三種に分類できます。まず完全引きこもりで、自宅に引きこもって出られないタイプがあります。次に外に出られるけれども対人恐怖で人を避けてしか行動できないタイプがあります。最後は出られてバイトなどが出来るのですが長続きせず、絶えず落ち込みを繰り返しているタイプです。ニートのうちの無業者にはこれらが含まれています。フリーターとして就業していても、何かのきっかけで無業のニートへ移行したり、無業のニートからフリーターへの移行もあるでしょう。

## 4) 原因

直接の原因は色々あげられます。身近なところから見れば、地域の商店街がシャッター通りとなり、村は過疎化していつ、家族や地域の子育て機能の麻痺していることが大きいでしょう。また学校の教育で知育優先で競争をあおり、情操教育を怠

ってきたこともあげられます。発達心理学ではピアジェとワロンの論争がありましたが、日本の教育は知育優先のピアジェ理論に基づいているのです。言葉を覚える前段では、赤ちゃんは情動を交換することでコミュニケーションを図っていると捉え、情動によるコミュニケーションを重視したワロンの理論が省みられるべきでしょう。

さらに後で詳しく述べますが、経済の高度成長期から低成長期への移行に伴う社会システムの変容に対応できていないことがあります。にもかかわらず政治は新自由主義を採用し、問題を一層悪化させる方向へ誘導したのです。

## 5) 政府の対応

厚生労働省の若者自立塾は、3ヶ月の合宿訓練で、7割の就労を実現するというもので、総額20億円の助成事業が昨年開始されています。しかし、社会システムや地域の状態をそのままにして、訓練で社会復帰させるというのは基本的には無理があります。働き方を見なおし、スローな働き方で暮らしていけるシステムを開発し、正社員やお金持ちとの格差があるのは仕方ありませんが、それがマイナス評価にならないどころか逆にスローの方がプラス評価になるような社会を目指していくしかないでしょう。

## 第二章 フリーター、ニート、引きこもりの生産システム

### 1) 分析の視点

バブル崩壊以降、日本経済は、フリーター、ニート、引きこもりを生産するシステムへと移行しました。これは基本的には日本社会の位階的構成が変容されていくときに、セーフティネットの張替えを怠ったことに求められます。

この間進行した貧富の二極化は、大企業、ITベンチャー企業、ネットトレーダーの「勝ち組み」と「下流社会」の「負け組み」として連日のようにマスコミをにぎわせています。

日本社会の位階的構成は、戦前では、国家機構(天皇制)にはじまり、企業社会から町内会・自治会、家父長制へとつながっているもので、封建時代の共同体規制を残存させて、「落ちこぼれ」を救済しつつ、また村八分にされた人たちも生きていける裏社会がありました。労働組合(大企業本工組合)や政党も革新政党にいたるまで位階的構成を受け継いでいてミニ天皇制がありました。ミニ天皇制とは統治の権力中枢が空

洞になっているという無責任体制ですが、全員がその中では長いものには巻かれておればやっつけける蝸壺が並んでいるタテ社会のシステムでした。家父長制家族制度が企業や官僚制をはじめとして社会全体を覆い恭順と恩恵とが支配隷属の関係のイデオロギー的外皮でした。

今日においても位階的構成は国家や地方自治体や大企業には残存しています。特に大企業のそれは下請け制度として形成されていて、90年代を通してリストラを下請企業に押し付ける形で、社会的に見て一番悪辣なセーフティネットの破壊をし続けています。

## 2) 日本のシステムについての従来の批判

### a) 企業と金融について

日本のシステムについて体系的な批判を提起したのはウォルフレン『日本／権力構造の謎』（ハヤカワ文庫）でした。彼の著作は冗長ですのでここでは文庫版に寄せられた、橋爪大三郎「改革は<システム>との戦いである」より引用しておくにとどめましょう。

「日本の社会で暮らしていると、時として、そのあまりの閉塞性、萎縮した思考、自己主張の無さ、無原則、退嬰的な幼児性に、うんざりさせられることがある。」（下巻、486頁）

これは長いものには巻かれろで、日常生活を送っている多数派の日本人に顕著な心性ですね。ウォルフレンはこのような日本人の心性を、日本の<システム>に求めて長大な実証的研究をまとめたのでした。ここでは、野口悠紀雄『1940年体制』（東洋経済新報社）から、そこに描かれている日本社会の像を見ておくことにしましょう。まず日本型企业について野口は次のように述べています。

『日本型企业』の特徴としてしばしば指摘されるのは、終身雇用、年功序列賃金、そして企業別労働組合に代表される『日本型労使慣行』である。さらに、経営者の内部昇進制、集団主義、平等主義や現場主義などの『日本的経営』が指摘される場合もある。総じて、日本の企業は、株主に所有される組織というよりは、従業員の運命共同体的な性格が強い。……（これらは）戦時経済体制の一環として1940年前後に形成されたと考えることが出来る。」（21から2頁）

このような見解を実証するために、「国家総動員」体制のもとで作り出された企業と

金融について次の諸点を指摘しています。まず、企業については4点が挙げられています。

- ① 株主の権利制限。「1939年に国家総動員法に基づいて施行された『会社利益配当及資金融通令』によって、企業の配当に規制が加えられることになった。」（27頁）「株主の権利が制限され、企業は従業員の共同体的な性格のものとなった。」（28頁）
- ② 年功序列賃金体系の確立。終身雇用と「勤続年数を重視した生活給」へ、「定期昇給の仕組みの定着」戦後の電産型賃金体系で年功序列賃金体系が完成される。
- ③ 企業別労働組合の原型—産業報国会。（労働争議の多発に対して）「新しい労使関係調整のための制度として、1937年に産業報国会が作られた。これは、労使双方が参加して事業所別に作られる組織であり、労使の懇談と福利厚生を目的としたものであった。」（29頁）戦後の急速な労働組合の結成の母体となった。
- ④ 下請制度の普及。「日本の大企業は、もともとは部品に至るまで自家生産する方式をとっていた。それが、戦時期の増産に対応するための緊急措置として下請方式を採用するようになった。」（30頁）

野口は1940年体制が出来る以前の日本の経済社会体制は、自由主義的なアングロサクソン型で、株式市場も発達し株主への配当も保障されていたが、戦時体制になってこれが制限されると共に、企業は労使の共同体となり、また下請け制度も体系化されたと見えています。そして、金融については、直接金融から間接金融へ移行したと述べています。

「従来は産業資金供給の六割程度を占めていた株式の比重が、1939年から顕著に低下し、戦争末期には、極めて低い値になった。これに対して、貸し出しの比重は39年から顕著に上昇し、（41年をのぞけば）株式に代わって産業資金の半分以上を占めるようになった。」（37頁）

このようにして形成された1940年体制は、戦後も生き残り、高度経済成長を成し遂げた後にも手付かずに残っていると野口は主張しています。

### b) 日本社会体制の基本的理念

野口は続いてこの体制が作り出しその後も維持されてきている日本社会体制の基本的理念について、生産者優先主義と競争否定をあげています。まず、生産者優先主義については次の3点があげられています。

- ① 生産力が問題を解決する。「生産力の増強が全てに優先すべきであり、それが実現

されればさまざまな問題が解決されるという考えである。……仕事が全てに優先するという会社中心主義と巧みにマッチした。」(136～7頁)

- ② 共同体としての生産組織。「企業という生産のための組織が、従業員の相互補助的な共同体としての性格を持ち、しかもそれが生活の基本単位となっている。そして各組織は外に対して閉鎖的であり、これらの間の移動は極めて限定的である。……このように戦後の日本では、最も重要な共同体は会社になった。」(139頁)
- ③ 所有と利用の分離。「企業の生産性を高めるために革新官僚が提唱した方式は、“民有国営”であった。つまり、国営にするのは非効率だからよくないが、しかし、民営に任せては“生産者優先主義”を実現できない。そこで所有と利用の分離を進め、企業を利潤動機以外のもので動機付ける必要があるというのである。」(140頁) この考えは、戦後の土地政策に残存している。

次に競争否定については次の2点があげられています。

- ① 競争否定の思想。「この体制は、単一の目的のために国民が協働することを目的としている。このため、チームワークと成果の平等配分が重視され、競争は否定される傾向にある。そこでの至上目的は、脱落者を発生させないことである。つまり、全体として、大きな社会保障システムになっているのである。」(142～3頁)「経済学の理論では、生産に関しては市場における競争原理にまかせ、生活の保証はそれとは別に社会保障で行うべきだとしている。つまり、個人の生存や生活は保障されるべきだが、それは雇用の保証によるのではないという考えである。しかし、40年体制の考えは、これとは異なり、生産者に対して生存権を認めようとする。これは生産組織が社会の基本単位になっているからである。低生産性部門への政策も、生産者を保護するという手法で行われた。つまり、家計ではなく事業体が対象とされた。……参入規制などによって業種を保護するという政策がとられたのである。」
- ② 共生哲学—日本社会の異質性の象徴。「これは、経団連が今後の企業の在り方を示すものとして提唱した概念である。1992年に設置された“共生に関する委員会”によると、“企業と地域社会、企業と消費者、日本企業と海外企業”との間でそれぞれ共生が必要であるという。ところで、“共生”とは、単なる“協調”や“調和”を超える意味を持っている。そこには、字が示す通り、“生存する”という内容が含まれているのである。したがって、“共生”という概念が企業から主張されると、そこには、“企業が共生によって生き延びる”という、企業の生存権に関する独善的な主張が含まれることになる。しかし、企業が生存権を主張するのは、自由主義

経済の最も基本的な原則に対する挑戦である。何故なら、企業が存続しうるかどうかは、本来は消費者が決定すべきものであるからだ。……生存の権利は、個人には認められているが、企業には認められていない。」(145頁)

このような野口の見解を見ていると、日本の社会システム批判の切り口が、自由主義的な市場経済と、それを前提とした国家についての理想的なモデルを想定し、それによって現実を切っているように思われます。このような批判の枠組みには違和感を覚えます。

#### c) 経済政策を変えられるか

次に日本政府の改革路線との関連で、1940年体制が変えられるかどうかの検証を行っています。

- ① マクロ政策に見る生産者重視。「消費者重視は単なるスローガン。」(149頁) 円高は国難である、金利の引き下げなど。
  - ② 規制緩和は可能か。「経済的規制と社会的規制」の二つに分けて、前者は原則自由・例外規制年、後者は自己責任を原則に必要最小限にとどめる、というもの。「本来は、問題となる事項について、市場メカニズムが適切な機能を果たしているか否かを基準に、規制の是非を考えるべきなのである。」(150頁)
  - ③ 規制緩和の本来の課題。「規制緩和が進まないのは、しばしば指摘されるように、規制を行う官庁と規制で利益を受ける既存業者の既得権があるからである。しかし、それだけではなく、国民の間に強い官依存体質があることも見逃せない。」(153頁)
- このように否定的な見解を述べた野口は、まとめとして次のように述べています。

「以上の議論をまとめると、つぎのようになる。

- ① 会社中心主義が支配的であるため、企業間の労働異動が阻害されており、これが産業構造改革の障害となる。
- ② 間接金融体制の下では、新しい産業に対する資金供給が十分になされない。
- ③ 農業、流通、サービス業などの低生産性部門の合理化に手をつけられない。このため、円高のメリットが消費者に還元されない。
- ④ 税財政制度が中央集権的であり、財政支出の地域別配分を大都市地域にシフトできない。また、借地法・借家法の制約のため、都市の土地利用が固定化してしまっている。」(180頁)

さらに文庫版発行に際して増補された第11章 現時点での1940年体制、では、40

年体制のコアは不変として次の5点が述べられています。

- ① 間接金融が支配的。「企業の資金調達における銀行借入れは減少したのだが、銀行が企業に大きな影響を持っていることは変わらない。……株式や社債が企業の資金調達の主要な手段とはなっていないのである。」(217頁)
- ② 企業経営者は内部昇進者。「企業経営者が内部昇進者で独占されるという構造も、ほとんど変わっていない。」(217頁)
- ③ 依然強固な系列関係。「企業の系列関係も、崩れてきたとはいえまだ強い。企業間取引が系列化されているため、新規参入者が取引に食い込む余地がない。」(218頁)
- ④ ほとんど不変の財政制度。「金融システムは市場の圧力で変わらざるをえないが、財政は市場の圧力にさらされていないため、ほとんど変わっていない。徴税制度も変わっていない。給与所得に対する源泉徴収は1940年の税制改革で導入された戦時体制であるが、現在に至るまで日本の徴税制度の基幹である。」(218頁) 地方公共団体に対する国の強い統制も変わらない。
- ⑤ 市場を否定するメンタリティー。「雇用情勢が変化したことは間違いないが、そうした方向がよいという理念の積極的転換によってもたらされたものではなく、業績悪化によるやむをえざる変革と観念されている面が強い。市場に対する疑念の念も強い。」(218～9頁)

野口の改革案は一見して小泉改革と似ているようです。競争の導入や市場原理に任せるといったことは、言葉の上では一致しています。でも詳しく見れば違っています。その原因は、同じ市場といっても小泉・竹中が進めているのは金融市場(資本市場)をメインとした自由化であるのに対して、野口は商品市場と労働市場をメインにしている。金融市場はその補完物としてしか位置付けていない点にあるようです。小泉改革はアメリカの年次報告書に基づくもので、金融市場だけを開放すれば後はどうでもいい、というものです。ですから野口が批判しているように、民営化は進んでも、日本の企業や自治体は旧態依然としたままであるという事になっています。

野口は伝統的な経済学の知識に基づいて問題を捉えようとしているのですが、しかし、現実の経済は、72年の金・ドル交換停止以降に、全く新たな様相を見せています。金融市場の経済システムにおける位置が従来とは大きく変わってきているのです。この事の認識なしには、日本社会の現状とそれをどうしていくかについてのまともな議論は不可能のように思います。

## 実体論の研究(第5回) アリストテレスの実体論(上)

はじめに

実体論というアリストテレスにまで遡らなければなりません。アリストテレスといえば、最近木田元が盛んに述べているように、ハイデガーの研究に触れざるを得ません。木田によれば、若きころのハイデガーはアリストテレス研究の専門家で、ニーチェに影響を受けて、形而上学の批判をはじめていて、この観点からアリストテレスの哲学の批判を行っています。ところがハイデガーは実体論については余り言及してはいないのです。それでここではハイデガーの形而上学批判の観点を紹介するにとどめ、その検討は後日の課題としておきましょう。

木田の紹介によれば、ハイデガーは、存在を<本質存在>と<事実存在>とに区別しるところから形而上学の歴史がはじまったと見ています。そしてハイデガーはこの区別の由来を明らかにすることが哲学の課題と考えていて、この区別を問うてきたので、このハイデガーの立場からすれば、形而上学はこの区別を前提にしているために、結果としてこの区別の遂行の由来を隠しているということになるのです。(木田元『ハイデガーの思想』岩波新書、159頁参照)このようなハイデガーの問いには異論がありますが、ここで述べることは控えておきます。

さてアリストテレスの実体論についての研究書には、角田幸彦『アリストテレス実体論の研究』(北樹出版)があります。また井上忠も『根拠よりの挑戦—ギリシア哲学究攻』(東京大学出版会)や『哲学の現場—アリストテレスよ語れ』(劉草書房)や『究極の探究』(法蔵館)などでアリストテレスに言及しています。これらを読みながらアリストテレスの実像に迫ることからはじめましょう。

### 第一章 角田の実体論研究の視角

#### 1) 従来解釈への批判

角田はアリストテレスの実体論についての従来解釈について次のようにまとめています。

「アリストテレスは、具体的な個物に完全な現実的存在性を認める一方、普遍的なものに学的認識可能性を認めた。個別の実体(個別的事物)は普遍的形相と質料から

なり、質料が実体（事物）の個別化原理である、こうアリストテレスは考えた。」（『アリストテレス実体論の研究』まえがきiv頁）

井上 忠も、『哲学の現場』で「アリストテレスにおいて第一実体は個体である、とはいわば哲学史の常識である」（147頁）と述べています。数ある実体論のうち、スピノザの実体論は個体ではない事が明らかですが、ライプニッツの単純実体モナドは個体と取り違えられそうです。

このような従来の解釈に対して角田は批判を試みています。個別の実体が普遍的形相と質料からなり質料が実体の個別化原理である、という解釈に対して次のように反論しているのです。

「質料は、そもそも無限定的であり、決して個別体の個別原理になり得ないのである。更に形相について言うと、これらは、総じて単純な二極的対立ではなく、根本的には、相関概念でしかない。形相が絶対的決定的に質料を超出するのは、理性段階の形相においてである。」（v頁）

ここで質料と呼ばれているものは、今日のイメージでは内実の事で、例えばブロンズの彫刻の質料とは青銅という事になります。そしてこの物の質である質料が無規定といわれれば、規定されない質は存在しないと思ってしまうのですが、ここで質料と呼ぶ場合は質一般が問題にされているようです。確かに何かの質は規定されたものですが「個物というものは質を持つ」というときの質は無規定ですね。

次に形相ですが、これはもともとプラトンがイデアと同じ意味で使っていたもので、個物に外的な観念的なものでした。これに対してアリストテレスは形相を個物から切り離し得ないものとして位置付けようとしたのですが、そのイメージはブロンズの像を彫刻するときの彫刻師の頭に或るもの（可能態としての形相）が像に形成されて像の形相（現実態としての形相）となるといった生成過程を念頭に置くといいでしょう。

さて従来の解釈を乗り越えていくために角田は自らの実体論の射程について次のように述べています。

「実体論の射程をわたくしは実体とはそもそも個別的存在者なのか、何等か一般的（普遍的）存在者なのかという、今以て容易に決着しない根本問題において追考したいのである。」（5頁）

このように述べた角田は個別か一般かといった二者托一ではなく新しい観点を持つようとしています。

## 2) 角田の実体論

角田はアリストテレスの実体論を一つの原理として捉え、その内容を次のように展開します。

「しかし実体とは、個別の実体に止まらず、むしろ個別の実体を実体として存立させている一つの原理であるとわたしは考えるものである。……この存在者というのはあくまでも存在構造、存在の普遍性において存在しているものであり、何度も言うところであるが、個別的存在者ではない。それは普遍的存在者であり、かくて個別的存在者の存在である。しかし、普遍といっても抽象的な普遍ではない。……むしろ存在としての存在は存在者の存在の多樣的展開（そもそも存在は多様多彩な分節を旨とするものである）のなかで、存在者を一個の本質的安定的側面、そしてこれは存在者の一側面というよりも核心部なのだが、こういう中心面から捉えることを含意している。存在は存在者を貫きそれを原因付けしているものであり、決して存在者全般から抽象されたものではない。……（アリストテレスの求めた学）は、存在を断固として存在者からの抽象としてではなく、存在者の核心を支え存在者を瓦解させない原理として捉えているのである。」（10から11頁）

角田は個別的存在者が存在者として存在するいうときに、個別的存在者を、個別性と存在性とに区分しているようです。その上で、存在性を普遍的なものとしているのですが、その普遍性とは、抽象的普遍性ではなくて、個別性と切り離し得ないものとしてある普遍として見ています。ここではハイデガーのように、存在者と存在というように区分し、存在のほうを問うていく、という姿勢ではなく、双方をセットとして捉えようとする見地があります。

そういう事なら、存在者の存在性ということは、個別の対象と意識である言語との関係の中で成立している形態規定の問題として考えた方がよいと思われます。「個別的存在者がある」というときのこの意識は、個別的存在者を意識の化身としているのです。その上ではじめて「個別的存在者がある」という言葉が語られ得るのです。

普遍的なものを抽象的普遍として捉えないとすれば、それを原理として捉えるしかありません。

「一切の実体より先に、実体の中の実体としてすべての実体を原因付けている実体があるということは、アリストテレスの根本的核心かつ立場である。そもそも原理とは実体を超越したものではなく、実体の中の第一の実体であるというのが、アリストテレスを彼以前の哲学者と区別させている根本思想である。」（13頁）

存在者と存在性、という区分を打ち立てた角田は、次に存在性を原理と捉えています。そして、この原理を実体とみなしている、というのがアリストテレスの根本思想だということです。

しかし、言語による形態規定を考慮するならば、存在者の存在性とは、対象と意識との言語関係において、対象が意識の化身へと形態規定されているという、ということに他なりませんから、角田の認めている原理とは、実は意識のことに他なりません。そうすると、この原理が実体であり、意識を実体と見るならば、どのような世界が開けてくるのでしょうか。

「そもそもアリストテレスにおいて実体とは両義性を持ち、個別の実体といはゆる実体性の二義あることを忘れてはならない。実体が存在論的に他の諸範疇と対比的優位を占める旨宣言される際、実体は基体つまり実体以外の範疇が担われるものとして個体的相貌を帯びる。しかし、存在論のこれまでの閉塞を打破し、存在論の樹立を目指すそもそものアリストテレスの根本方向は、実体が個別的存在者ではなく、実体性という個別的存在者の原理であるという主張に立つというのがわたくしの主張である。……存在の枠を個別実体に付与しているものが実体性なのである。……（第一の実体とは）実体は個別実体ではなく、個別実体の原理としての実体性を意味していると判断せざるを得ない。」（20から1頁）

存在者である個別的なものが言葉によって意識化される際に、それが意識の化身とされるとすれば、ここで角田が個別の実体と呼んでいるものは対象であり、そして、この意識は、自我と対象との関係において成立する主体的なものですから、一つの原理ををなしています。

このように考えれば、角田のいう実体性という原理は、実は人間の思考の原理だということになります。ところが、角田は、アリストテレスの哲学を存在論と捉えていますから、実体性という原理が対象そのものに属するものとみなされています。けれども、カントの超越論的仮像を持ち出すまでもなく、人間の意識は意識のうちで形成した原理を、対象そのものの原理であるかのように捉えられざるをえないのです。問題はアリストテレスがこの超越論的仮像に気づいていたかどうか、ということですが、これの検討は後でのお楽しみにとっておきましょう。

### 3) 言語の問題

言語のもつ形態規定の力について述べましたが、角田はアリストテレスの言語把握について、次のように述べています。

「前ソクラテス時代の哲学者たち、否それだけでなく、自らの師プラトンの存在論の失敗は、存在がわれわれ人間のことばの外に超越的にして即自的に貫流し成り立っている根源的事象（根源的総体）であるという受け止め方をされたことによる。事実はどうあるかということは、つねに同時に、事実は人間の言語の網の中にどう包まれているかという問いであるというのが、アリストテレスの独創的の支点であり、彼の全ての思索行程の一本の赤い糸であった。……事実のなかに働いている真の言語的網の目こそが、彼の思索の向かうべき的なのである。言語的にどう存在しているかという問いは、存在が多義性によって分節され意味付けられているということである。存在の多義性は単純に、言語に偏向され収斂された多義性とは見るべきではなく、事実世界と相即・連関している言語の多義性である。そもそも言語的多義性は事実や事象の外に、換言すれば、人間の意識に内存・内在する多義性ではない。事実、世界の成立・生成と言語（世界）の存立は、分断・並存ではない共存性を形作っているのである。存在の多義性は決して主観的多義性・意識内多義性ではなく、言語（世界）に侵蝕された事実世界の、また事実世界に貫流された言語（世界）の多義性なのである。」（116から7頁）

言語の持つ形態規定の力について理解した上に立てば、ここでの角田のプラトンへの言及は、逆さまのように思われます。存在がわれわれ人間の言葉の外に超越的に成立している根源的事象とプラトンが考えていた、というのは、プラトンのイデア論の取り違えではないでしょうか。プラトンはイデアが、人間の頭の中で形成されるものであることについては、わかっていたのではないのでしょうか。そして、この頭の中に形成されるイデアを実は外の根源的事象とみなしたのではないのでしょうか。そして、プラトンのイデア論を批判したアリストテレスの見解を検討するとするならば、角田のこのような、事実の多様性を人間の言語の網の中に取り込まれた多様性として見なすだけでは不足のように思います。

「アリストテレスにとって原因論とは、個別領域にあらかじめ分断・位置付けられた科学知の奥に作動している或るものの基礎付けではなく、科学知以前に人間を存立せしめ、人間と事象世界を第一次的・元初的に関係付けている了解・知覚的把握の核心・成立の知なのである。ここにアリストテレスの原因論的存在論が現象学的存在論を包む問いの方向性を持っている。……実体論的存在論が何故旧来の存在論（的全ギリ



シアの哲学)を切開し、それらの未解決を救済することが出来るのか。それは、存在は単なる眼前に広がり把握される事実地平・事実の全体ではなく、(存在への)過程であり、様々の自己の展開・変化を引き取り、しかもこれらに縮約されない或る原理に他ならないという、アリストテレスの根本洞察に支えられて可能となる。」(118頁)

「実体とは存在の地平や全体性のなかで生成をそもそも生成として現出せしめ、生成に方向と時間的連続性を与えるものなのである。実体は個別的存在者に働き、個別的存在者を他ならぬこの個別としている力であり、この力によって、個別的存在者は間接的永遠性を担うこととなっているのである。」(119頁)

ここで角田は、アリストテレスの実体とは原理であり、とどのつまりは力であると捉えています。しかしこれは翻訳すれば、意識の原理であり、意識の力だということになります。だからアリストテレスは魂(プシケー)を検討し、究極の実体を神としたのではないのでしょうか。

ということで、角田の研究に則して、アリストテレス実体論研究の視点が明らかになりました。

## 第二章 井上 忠のアリストテレス研究

### 1) 井上の言語観

もともとアリストテレス研究から出発した井上は、近著『究極の探求』(法蔵館)では「超開放系言語機構モデル」といった独自の言語論を展開するに到っています。しかしここでは、井上の言語モデルについては触れずに、井上のアリストテレス論の内容を検討する際に必要な井上の言語観について見ておくにとどめましょう。

井上はまず、言葉を次のように捉えています。

「どんな瑣末な問いでも、どんな窮極根本の問いでも、問いも答えも言葉により言葉においてである。われわれの日常経験から根本経験にいたるまで、その全体を支え浸透しているのは言葉である。われわれが『事実だから』という断片固着の盲目性を脱するためには、したがって、この全体を覆う言葉のうちへとみずからを解き放たねばならぬ。すべてをまず『言葉のうちにあって考察』しなければならぬ。それがプラトンが見定めた、ソクラテスの問いへ応ずるための基本前提であった。」(287頁)

ここで井上が述べている「問いも答えも言葉により言葉においてである」ということは、要は、人間の意識内での事柄であるから、別に問題はないと思われま

し、井上はここからさらに論を進めて、日常経験や根本経験に到るまで、「その全体を支え浸透しているのは言葉である」と主張されると、違和感が生じてきます。というのも、日常経験や根本経験にはもちろん、意識のうちに捉えられ、言語化される要素があるが、しかし、言語化されずに了解される領域があるはずだからです。ところが井上は、自らの見解を合理化するために、次のように述べています。

「例えば言葉が写す以前のそのなにものかを『事実』と呼んで、『事実』と言葉の関係を論じることが、われわれにできない。われわれは言葉の披く地平と『事実』の地平との併列対応を側面から眺めて比較する視座を持たない。」(292頁)

井上は言葉が写す以前のなにものかを「事実」として措定することは出来ないと述べています。このような主張が可能なのは言語の機能についての次のような独自の見解に基づくからでしょう。その独自の見解を見てみましょう。

「それだけでは半透明である筈の指示が、実際にはほとんど支し障りなく指示機能を発揮できるのは、われわれの日常の現場そのものが、指示や<述ベ>に先だって既に言葉によって<掴ま>れ現場了解されているからである。つまりこれら純粹指示の半透明性を補完すべき指示機構の基礎条件を予め与えているのが、<掴み>という現語機能にほかならない。……しかしわれわれが自分たちの生活現場を、いわば言うまでもない事実として了解しているのは、それ自体われわれの言葉、<掴み>の言葉によってである。いな現場の事実そのものが、<掴み>という言語機能によってはじめて成立しているのである。……

(1) <掴み>はわれわれが日常、公共協同生活を遂行する現場そのものを成立させている基底言語の機能である。

(2) <掴み>は情報伝達の<述ベ>と異なり、なによりもまず生活現場でのわれわれの反応行動、振舞いの定型様式に直結している。

(3) われわれの日常行動の現場はなによりも個体並列を基軸とする地平であり、<掴み>の機能は並列個体の地平を基軸にして個体を把握させ現場了解する言語の働きである。」(318頁)

ここで井上は、言語の機能について、通常考えられる「写し」や「述ベ」とは別に「掴み」という機能を付け加えています。この「掴み」とは、人が日常生活にあっては、言葉で語らずともその生活環境の全てを言葉で「掴む」ことによって、現場了解している、ということです。このように「掴み」の機能を考えれば、当然にも言葉の外に対象を事実として措定することは不可能となります。というのは、その存在はずで

に言葉の掴みの機能で言語化されているという、ということになるわけですから。

しかし、こんなことを言われると、言葉を持たぬ植物や動物が、どのようにして現場了解し、生きていつているのか、という疑問に直面します。そして、これら言葉なしの動植物の現場了解機能と同様なものを人間も持たないと生きてはいけないと思うのです。

結局井上の考えは、言語で捉えられるもの、つまり意識の世界の内にあるものが、人間の全てと見ているから、それを合理化するために、「掴み」という言語の機能を肥大化させてしまったように思われます。ところで、この変な井上の言語観にもうすこし、つきあってみましょう。

「事実個体があって、われわれがそれを<掴む>のではない。われわれが<掴む>から事実個体が成立するのである。繰り返すがこの場合あくまで<われわれ>であって<わたし>が<掴む>のではない。そしてその<掴み>は生活現場での行動に呼応し、それぞれの現場でわれわれが応接する状況、現場面に応じて<掴み>方も変わる。けれどもその際、もし<掴み>の方に<わたし>の翳を<われわれ>の水準以上に色濃く投影するならば不必要な困惑を避けえないであろう。」(332頁)

「掴み」によって日常公共生活を遂行しているわれわれが、「掴む」から事実個体が成立するとき、その事実個体の掴み方はさまざまとなります。そうすると、ここでは、事実個体の概念や根拠が成立することはありません。それで井上は、「掴み」の他に「立ち現れ」という考え方を付け加えます。

「こう見てくると、<こころ>は<わたし>以外のものではない。ただ<こころ>は内属性が<立ち現れ>る場であり、内属性はそれ<においてある>が、<わたし>は内属性がそれに対して<立ち現れ>るニュアンスの差がある。」(340頁)

「掴み」によって現場了解されることで成立する事実個体が、今度は<われわれ>ではなく<わたし>の<こころ>にその内属性を立ち現せてくるということがここで述べられています。そして、<こころ>とは、アリストテレスのプシケーであり、「魂」の訳語のほうがいいのですが、しかし、「魂」と考えると<わたし>のものであるだけでなく<われわれ>や万物のものとなってしまいます。それで井上は<こころ>と訳しているのでしょうか。

それにしても「<こころ>は<わたし>以外のものではない」というのも逆転した考えですね。これは「掴み」という<わたし>に属する経験の領域の問題を<われわれ>に帰属させたことの帰結でしょうか。<こころ>という精神的な<われわれ>の

問題を個人に属させる他はなくなったのでしょうか。確かに思考するのは個人ですが、しかし、思考自体はわれわれに属しているので、<こころ>を<わたし>に帰属させてしまうには無理があります。それはともかく、井上は、次のように言語を二系列化させてしまいます。

「要するに、言葉には<掴み>系列の言葉と<立ち現れ>系列の言葉があり、前者が支持の基盤と一般実体語の<述べ>を、後者が付帯性の<述べ>を供給する。そして<掴み>・指示・<述べ>は<われわれ>の公共言語の立場であり、<立ち現れ>とその系は<わたし>とその近みを含む私言語の立場ということができよう。」(345 から6頁)

ここで井上が、公共言語と私言語の二系列をたて、「立ち現れ」という、ヘーゲルならば『精神現象学』で述べた精神の領域に属するとみた概念の形成の問題を私言語に封じ込めてしまいます。そういうことなら、井上の『究極の探求』も単に井上の私言語だということになってしまいます。ならばそれは哲学ではなく、宗教哲学、あるいは、井上の嫌う思想だということになってしまいます。

## 2) 井上の実体解釈

晩年は私言語の妄想境に入ってしまった感のある井上のアリストテレス研究に、果たして意義を認めることが出来るのでしょうか。井上の言語観によれば、アリストテレスの哲学も、掴みと立ち現れとからなり、そして、アリストテレスの<こころ>に立ち現れた「事実個体」についての私言語だ、ということになるのですが、それがギリシャ語で書かれ、多くの言語に翻訳されて、いま、私たちの手元にテキストとして存在しています。この現実そのものが、井上の言語観について反駁しているのではないのでしょうか。

アリストテレスは掴みによって、アリストテレス個人の意識に上った内容を、言語化することを通して、事実個体の立ち現れを<わたし>ではなくて、<われわれ>のプシケー(こころ)の問題として定式化しているように思われるし、事実、井上のアリストテレス研究も、アリストテレスをそのように読んでいるのです。井上がアリストテレスをこのように捉えている限り、その研究内容にも意義がある、というのが私の立場です。早速、井上のアリストテレス実体論の解釈を見てみましょう。

「アリストテレスにおいて第一実体は個体である、とはいわば『哲学史』の常識である。……しかしアリストテレスは、言語を対象として考察しつつ、言葉の外から言語

論や存在論を構築した『形而上学者』ではない。かれは、ただひたすらに言葉の現場にあって、言葉そのものが披く存在の途を、鋭くも強靱に、追及しぬいたひとであった。」(146頁)

ここで言われている「言葉の現場にあって、言葉そのものが披く存在の途」とはいったい何のことでしょうか。アリストテレスがこれを語れば、それは彼の私言語になるのでしょうか。井上も認めるように、この途ではアリストテレスは、言葉に成り代わり、言葉の身になって、言葉を語っているということに他なりません。ということは、事実個体の立ち現れる場は、〈われわれ〉の〈こころ(プシケー)〉だということになります。

「すなわち強調されていることは、第一の実体は述語として日常流通言語の地平に顕現しない、換言すれば、われわれが日常会話の地平で関心をもち、述語としてその意味を顕在化して一般に了解を求めることどもの地平には、ことさらにみずからの意味を露呈しはしないが、すでに〈掴ま〉れてあるものとして、ただ指示されうる(つまり恰もすでに自明のことであるかに納得され、なにびとにも『これ』として指示が成立するかすでに了解されている)もの、それが第一の実体である、との点である。」

(173から4頁)

ここで井上は、第一の実体について、日常流通言語の地平に顕現しはしないが、掴まれてあるものとしてただ指示されるものだ、と述べていますが、これだけではわかりにくいですね。ところで第一章で見たように、アリストテレスは個別的物事を形相と質料からなるものと見なしていましたが、井上は形相を本質とみなして、次のように述べています。

「形相・本質は、本来、それが生成レベルにおいて個体化される以前に存立する。それは生成レベルで『ある〈これ〉』として個体が成立するとき、すでにそこに在った。つまりここでは日常流通言語が、もの言語の地平へ定着して、みずからをもの地平から再解釈しはじめる前に、個々のものにおいてある地平そのものを成立させる働きにおいて把握されねばならない。その意味では、形相・本質(そしてこの視座からする第一の実体)はものの地平においてではなく、『こころ』においてある。」(180頁)

アリストテレスがプシケーというとき、それは、個人の〈こころ〉のことではありません。〈こころ〉についての井上の解釈を排除すれば、本質は人間の精神(概念)においてある、ということですから、この解釈はそれ自体では問題ないように思います。ところが、ここからさらに井上は次のように展開します。

「アリストテレスは、実体語(例えば『人』)の先言措定として、言表以前の現場了解の地平において、『第一の実体』を強調しているのであって、言語地平においてではないのである。実際、『第一の実体』を、アリストテレスは、まず『なにかある先言措定について語られるのでも、なにかある先言措定のうちにおいて有るのでもない』との否定の連言によって定義しており、しかるのちにその例として『当のある人』『当のある馬』を提示している。つまり既に別稿で詳論した通り、この否定の連言の主張するところは、『第一の実体』は、先言措定の地平に沈み隠れていて、実体語としても、内属性としても、言語地平に顕在化することはない、ということである。」(223頁)

第一実体は言語地平に顕在化しない、と言い切られると、もうこれは、井上の私言語の世界に入ってしまう。でもこのような解釈は、井上自身による、アリストテレスの言語論の把握と矛盾してしまいます。次にこの点についてみてみましょう。

### 3) アリストテレスの言語観

井上はアリストテレスの言語観に触れて、「言語を考察する立場」と「言語が考察する途」があり後者がアリストテレスの途であると述べ(274頁)、「存在をひらく言語表現を、結合によるものと、結合なしのものにと二分し……言語表現の二つの典型を、それぞれ、文ないし命題、および語、と見ていることは明らかと言えよう。」(275頁)と述べています。そして前者は真・偽という真理値を持ち、後者は持たないというのです。さらに前者は開陳であり、後者は開披であると見えています。

「アリストテレスにおいて、言葉による途がさまざまな位相の相違を示すのは、たんにいわゆる文法や言語形式の問題ではない。かれの言語考察は、表現する言語と表現される事実を想定するかに見えるにせよ、これらを分断して、その言語面のみを対象とするのではない。かれにとって言葉の考察は、常に存在の考察と表裏不可分であった。アリストテレスにとって、言葉は、たんに言葉としてではなく、つねに存在を立ち現れさせるものであった。すでにかれの現存全集の冒頭における『名のみ等しいもの』『名まで共にするもの』などの区別も、語そのものの区別ではなく、言葉によって立ち現れる存在(事実)の区別であり、言葉は事の場にほかならなかった。」(284頁)

井上の言語観と比較すれば、このようにまとめられたアリストテレスの言語観は、非常に健全ですね。ただしここでのまとめについても、井上が「言葉は事の場」という最後の一句で締めくくっていることに引っかけられます。これは次に引用するくこ

る>についての井上の思想によって、井上言語観への引付を実現していつているようなのです。

『ここはある方式にしたがえばあらゆる存在（事実）なのである』との有名な一句は、全存在はこの『現実態』と呼ばれる近みにみずからを立ち現しうる（『可能態』）との謂いであり、しかもアリストテレスの明言する通り、感覚認識にせよ理性認識にせよ、『現実態』にあつては、認識することと認識されるものとは同じことと。そしてこれが、なることのさまが事実の写像である、との言明の実際であつた。つまりわれともとの両極の中間に意味地帯や認識地帯が介在するとの構図は、ここでは完全に斥けられ、認識されるものの存在開示（形相）以外に現実存在としてのものもわれもないのである。すなわちここでは、全存在の理解は、ひたすらに、いま現にここに披けるわたしの近みという濃密な風光にこそ重心をもち、全存在は、いわばこの全座標系の原点の近みにみずからを立ち現せることにおいて、存在の意義（本質）を獲得する。」（286 から 7 頁）

ここで<ところ>を精神と考えれば、引用されているアリストテレスの言葉はまるでヘーゲルそのものです。そして言葉そのものには、両極の中間を措定出来ないのは当たり前です。というのも言葉そのものが、「われわれともとの両極の中間」として在る意識の要素をなしているものですから。そして精神とは意識の現象に他なりません。ところがこの考えにたない井上はアリストテレスの言語論について次のように述べています。

「実質主語として言語空間外（したがって述語外）実在を先言措定できるのは、いかなる意味でも内属性であることのないウーシアの場合であり、かくして先言措定され指示されるものが第一のウーシアであつた。それはまさに『言語を実在に定着する楔』である。日常言語の全系列は、実にただ第一のウーシアの述語として成立する、といつても過言ではない。……アリストテレスの現存在理解は、個物・個体におけるそれが一般者におけるそれを常に『背負っている』のであり、両者において同一型の現存在理解、すなわち『述語としての現存在』が支配するのが実状である。」（309 頁）

井上もアリストテレスの言語論に、事実上形態規定の論理を読み込んでいるようです。個物個体が一般者におけるそれを背負っているということは、まさに対象と自我との間に成立している言語関係において、対象が意識の化身とされることで実現されているのではないのでしょうか。

「アリストテレスは本来の主語・述語構造においては、主語の指示する個体対象の不

在の場合を、十分考慮に入れることができたのであり、また『山羊鹿』のごとき空クラスをそうでないものから区別していた、それにも拘わらず一般者としての項をあくまで現存に背負われたものとして把握していたのである。そして項そのものからは、先にも触れたごとく、徹底して『ある<これ>』という個体実在性を奪い去った。」（317 頁）

ここで井上が述べている「一般者としての項」と「あるこれ」とは実は言語の内に捉えられた対象の二重性ではないでしょうか。ところが井上はこれを二系列に分化させてしまったのではないのでしょうか。

## 後記

久しぶりに日本経済論の文献を見てみました。ほんの少ししか見てはいませんが、これといつて納得するようなものにまだお目にかかっています。とりあえずは評判になった野口悠紀雄を素材として取り上げました。日本経済や社会も駄目ですが、他の諸国も同様です。信用資本主義のトータルな分析とその批判が重要だということを再確認しました。

実体論はついにアリストテレスにまで遡ってしまいました。まだ序の口ですが、構想だけはまとまっています。次号にご期待下さい。

実践的なことでは色々報告する事もあるのですが、まだ経過中のものが多いので今回は控えておきますが、89年に新しい綱領的立場に到達し、その時点で描いた実践的な取り組みが15年たってようやく具体化してきているという実感を持っています。これを踏まえて理論的な合言葉がつい咽喉下まで出かかっているのですがまだ言葉にはなりません。一寸もどかしい毎日を送っています。

さて本誌も14年目を迎えます。今後もフリーな立場で理論的な研究を中心にして活動したいと考えています。第14期も会誌は、2007年3月までに6回発行します。会費は従来通り、正会員一口10万円、賛助会員一口3万円、購読会員一口1万円です。なお地域通貨では5000円相当で購読できるようにしています。変わらぬご支援をお願いします。

1. 目的：本報告は、我が国の経済成長と環境問題との関係について、その現状と将来の展望を明らかにすることを目的とする。

2. 調査方法：本報告は、文献調査、統計分析、および専門家へのインタビューに基づいて作成された。

3. 結果：

- (1) 経済成長に伴って、環境問題は深刻化している。
- (2) 環境問題は、長期的な視点から捉える必要がある。
- (3) 持続可能な開発を実現するために、環境と経済の両方を重視する必要がある。

4. 結論：本報告は、環境問題を解決するために、政府、企業、市民の三者が協力して取り組む必要があることを示している。